

利府町上下水道事業包括の民間委託

提案評価基準

令和6年8月

利府町上下水道部上下水道課

この提案評価基準は、利府町（以下「町」という。）が実施する管理・更新一体マネジメント方式となる上下水道事業包括的民間委託（以下「本業務」という。）を受託する民間事業者（以下「受託者」という。）の選定を行うにあたっての評価基準を定めたものであり、本業務に係るプロポーザル参加希望者（以下「参加者」という。）に交付するもので、別冊の以下の書類と一体をなすものである（これらの書類を総称して、以下「募集説明書等」という。）。

- ① 募集要項
- ② 要求水準書
- ③ 基本協定書（案）
- ④ 基本契約書（案）
- ⑤ 様式集

参加者は、募集説明書等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。

目 次

1	審査方法	1
1.1	提案評価基準の位置付け	1
1.2	基本的な考え方	1
1.3	委員会の設置	1
1.4	受託者選定手順	1
2	審査内容	2
2.1	資格審査	2
2.1.1	参加書類の確認	2
2.1.2	参加資格の確認	2
2.2	基礎審査	2
2.2.1	基礎審査の内容	2
2.2.2	基礎審査の方法	2
2.3	企画提案審査	3
2.3.1	必要書類の確認	3
2.3.2	提案審査	3
2.3.3	プレゼンテーション及びヒアリングの実施	3
2.3.4	審査方法	3
2.3.5	業務提案評価点の失格	3
2.3.6	総合評価点の決定	3
2.3.7	優秀提案者の選定	4
2.4	優先交渉権者及び受託者の決定	4
3	総合評価点の算出方法	4
3.1	配点方針	4
3.2	企画提案書の審査項目等	5
3.3	評価点の算出方法	6

1 審査方法

1.1 提案評価基準の位置付け

本提案評価基準は、利府町（以下、「町」という。）が利府町上下水道事業包括的民間委託（以下、「本業務」という。）の受託者を決定するに当たっての手順、方法、評価基準を示すものであり、参加者に交付する募集要項等と一体のものとして扱う。

1.2 基本的な考え方

受託者選定は、公募型プロポーザル方式により実施し、本業務の目的に最も合致した業務遂行能力等を有する受託者を決定する。

1.3 委員会の設置

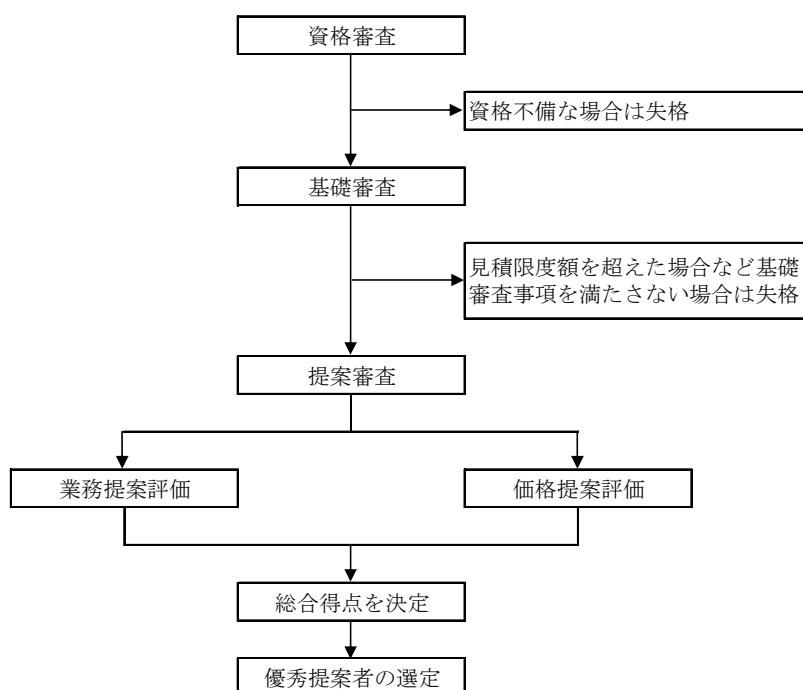
町は、参加者から提出された企画提案書等の記載内容の評価に当たって、公平性、競争性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため、有識者等を含む「利府町上下水道事業包括的民間委託プロポーザル審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置した。

1.4 受託者選定手順

受託者選定の手順は、次のとおりで、資格審査、基礎審査及び提案審査で構成する。

資格審査		・参加資格要件を満たしていることを確認
基礎審査		・提案委託費が見積限度額以下であることを確認 ・業務要求水準書の要件を満たしていることを確認 ・出資予定企業の財務的な契約履行能力の確認
提案審査	業務提案評価	・業務提案に関する得点化
	価格提案評価	・価格提案に関する得点化

※審査の流れは、次のとおりである。



2 審査内容

2.1 資格審査

2.1.1 参加書類の確認

町は、本業務の参加者から提出された参加資格確認書類について、募集要項にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

2.1.2 参加資格の確認

町は、参加者が募集要項に記載した参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2.2 基礎審査

2.2.1 基礎審査の内容

町は、提案内容に関し、「2.2.2 基礎審査の方法」に示す審査項目に基づき確認する。確認の結果、条件を満たしていない場合は失格とする。

2.2.2 基礎審査の方法

(1) 価格提案の確認

価格提案のうち、収益的支出と資本的支出のそれぞれが、見積限度額以下であることを確認する。

(2) 要求水準書達成の確認

企画提案書において提案されている内容のうち、要求水準書において定めている事項を対象に、それぞれについて当該要求水準を満たしているか否かを確認する。

(3) 契約遂行能力の確認

ア 確認対象は、全ての出資予定企業とする。

イ 確認方法は、全ての出資予定企業の財務状況について、以下の評価項目を満たしているか否か確認する。なお、明らかに契約遂行能力に不安があり、(各評価項目に対応した指標が一定の基準に達していない場合)、かつ代替信用補完措置も提案されていない場合は失格とする。

ウ 確認項目

評価項目	評価指標	評価基準
安全性	自己資本	過去の経営状況を反映した総合的な信用力があるか。 なお、次のいずれかの場合は失格又は、代替信用補完措置が必要となる。 ・直近の決算が3期連続で債務超過の場合
収益性	当期純利益	過去の収益性は安定性があるか。 なお、次のいずれかの場合は失格又は、代替信用補完措置が必要となる。 ・直近の決算で当期純利益が3期連続で赤字の場合
代替信用補完措置	個々の補完措置につき判断	代替信用補完措置が必要である場合、第三者による履行保証等、適切な措置が付されているか。

2.3 企画提案審査

2.3.1 必要書類の確認

町は、参加者から提出された企画提案書について、募集説明書等にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。入札参加資格を満たしていない場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りでない。

2.3.2 提案審査

町は、必要書類の提案審査に進んだ参加者を対象として、提案書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。提案書の要件未達の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りでない。

2.3.3 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

町及び委員会は、必要書類の確認ができた参加者を対象として、提案内容の確認等のために、参加者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。実施の詳細については、事前に参加者へ通知するものとする。

なお、参加者が多数あるなど町において事前審査を実施した場合は、委員会での審査対象者のみにプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。

(1) 実施時期等

実施時期は令和6年11月上旬を予定し、日時、場所及びヒアリング内容等の詳細については、事前に参加者へ通知するものとする。

(2) 実施方法

参加事業者によるプレゼンテーションは、次のとおり行う。その他事項については、実施時期等と併せて通知するものとする。

ア プレゼンテーションは、公正を期すため、参加事業者名を伏せて実施する。ただし、1者のみの場合は、この限りではない。

イ プレゼンテーション及びヒアリングは非公開とする。

ウ プレゼンテーションの参加者は1事業者10名以内とし、提案時間は30分以内（ヒアリング時間は含めない。）とする。また、参加者については、プロポーザル審査会参加者報告書（様式16）により報告すること。

エ プレゼンテーションは、企画提案書に記載したものに限り、追加の提案は認めない。

オ プレゼンテーションに必要な機材等については、町が準備するもののほか、必要な機材等があるときは、参加者が準備するものとする。

2.3.4 審査方法

委員会は、業務提案の内容に対し、「3.2 企画提案書の審査項目等」に示す審査項目に基づき、専門的見地から評価し、「業務提案評価点」を算定する。また、「価格提案評価点」は予め定める算定式に見積金額を入力し算定する。

2.3.5 業務提案評価点の失格

全委員の業務提案評価点の平均が100点（200点満点の5割）に満たない参加者は、要求基準を満たさない者と判断し失格とする。

2.3.6 総合評価点の決定

業務提案評価点及び価格提案評価点を合算し、総合評価点を決定する。

2.3.7 優秀提案者の選定

委員会は、総合評価点によって参加者の評価順位を決定するとともに、最も高い提案を優秀提案とし、当該提案を行った者を優秀提案者として選定する。

優秀提案者が2人以上あるときは、業務提案評価点が高い提案を行った者を優秀提案者として選定する。この場合において、業務提案評価点と同額であるときは、委員会に諮って優秀提案者を選定する。

2.4 優先交渉権者及び受託者の決定

町は、選定結果をもとに優先交渉権者を決定し、見積を依頼するとともに契約交渉を行い、受託者を決定する。

3 総合評価点の算出方法

3.1 配点方針

企画提案書で求める提案内容の評価について、業務提案評価点は200点、価格提案評価点は20点を満点とし、加算して得られる合計点を総合評価点とする。

総合評価点＝業務提案評価点（200点満点）＋価格提案評価点（20点満点）

3.2 企画提案書の審査項目等

(1) 企画提案書の審査項目、内容及び配点

評価項目	評価の視点	枚数	配点
1 事業の運営理念・方針、本業務の活用に係る評価 (20 点)			
運営理念、運営方針等	・事業の目的、町の事業運営方針との整合	2	10
本業務の展開及び活用	・事業展開、将来のビジョン、受託までの準備、習熟期間及び期間満了時の事業の引継方法	2	10
2 事業運営計画に係る評価 (50 点)			
業務実施体制	・業務運営上の組織体制、役割分担、配置人員の資格と実績、モニタリングの方法	2	10
人材育成に対する考え方	・人材育成、運営ノウハウの継承方法	2	10
業務リスクに対する考え方	・リスクの把握、回避手法の検討	2	10
事業計画の安定性・確実性	・資金計画、収支計画の妥当性	1	5
地域への貢献	・お客さまへの配慮、町内企業及び人材の活用	2	10
環境への配慮	・環境負荷の低減、資源循環	1	5
3 水道・公共下水道施設維持管理業務に係る評価 (60 点)			
運転管理業務	・配置人員の担当業務、緊急時の配置と対応	2	10
	・業務に関する理解度、事故時の対応	2	10
水質管理業務	・通常時、異常時における適切な水質管理体制	2	10
保全管理業務	・点検業務に関する理解度及び実施方法	2	10
	・漏水調査やその他修繕業務等に関する理解度及び実施方法	2	10
	・突発事故発生時の対応方法	2	10
4 料金徴収・窓口関係業務に係る評価 (30 点)			
窓口業務	・人員配置、問合せへの適切な対応、トラブル時の対応	2	10
検針業務、開閉栓業務	・検針異常時の対応、事故防止、効率化、サービスの向上対策	2	10
収納業務、滞納整理業務	・収納金の管理、未納者への対応、収納率向上対策	1	5
給水装置・排水設備関連業務	・人員配置、指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店への対応（指導）について	1	5
5 コンサルタント業務に係る評価 (20 点)			
中長期計画の策定・改定業務	・業務実施計画の実施体制	2	10
更新工事实施支援業務	・設計・施工監理の実施体制	2	10
6 危機管理対応に係る評価 (10 点)			
災害発生時の対応	・災害発生時の人員配置、役割分担及び対応方法	1	5
災害対策訓練等	・独自訓練の実施、災害発生に備えた事前対応	1	5

評価項目	評価の視点	枚数	配点
7 プロフィットシェアに係る評価（10点）			
プロフィットシェア	・本業務におけるプロフィットシェアの具体性	2	10
業務提案評価点		—	200
価格提案評価点		—	20

※枚数は表に記載の枚数以内とする。

3.3 評価点の算出方法

評価項目に示す評価の視点から業務提案の内容を項目ごとに以下のとおり 5 段階に評価し、その合計点を業務提案評価点とする。なお、業務提案評価点は、小数点第 2 位まで算出するものとする。

評価	評価基準	得点化方法
A	当該評価項目において非常に優れている	配点×1.00
B	当該評価項目において優れている	配点×0.75
C	当該評価項目において適切な提案がなされている	配点×0.50
D	要求水準は満たしているものの、当該評価項目において具体的かつ適切な提案が少ない	配点×0.25
E	要求水準は満たしているものの、当該評価項目において具体性や実現性について懸念される点がある	配点×0.10

●価格提案評価の得点化方法

得点化に当たっては、次の 2 段階をとる。

① 評価点の付与

下記の算定方法で評価する。

$$\text{価格提案評価点} = \frac{\text{最も低い見積額} \times 100}{\text{参加者の見積額}}$$

② 得点化

「価格提案評価点」を次の算式により得点化する。なお、提案内容に対して見積が不適切な場合には、得点化しない場合がありうる。

$$\text{「価格提案の得点」} = \text{「価格提案評価点」} \times 0.2 \quad (\text{※小数点以下第 2 位を四捨五入})$$